

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		認定こども園 若竹幼稚園 ※令和9年度より、現園舎・園庭のまま(社会福祉法人)柏松会へ設置主体を変更することを協議中です。 在園児は引き続き、在園することができます。詳しくは、園にお問合せください。					
所在地・問合せ先		〒981-1101 仙台市太白区四郎丸字吹上23 TEL: 022-241-2712 FAX: 022-306-5159					
利用定員		85 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 79 名) うち1号認定 25 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 21 名) うち2・3号認定 60 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 58 名)					
受入可能年齢／月齢		6か月から					
令和8年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	否			
			入園可能時期				
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		若干 名		若干 名		若干 名	
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
制服		あり(3歳以上児)					
給食 (1号認定)		実施の有無	あり				
		実施日	週 5 日 ()				
		調理場所	園内				
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス		あり (※令和9年度以降は運行未定)		主なバス 運行範囲	交通渋滞等のため、国道4号線バイパスの東側の 地域を運行範囲としている		
登園日 教育・保育時間		1号認定	月～金 9:00(9:30まで登園)～14:00				
		2・3号認定 (標準時間)	月～金 7:15～18:15				
		2・3号認定 (短時間)	月～金 8:30～16:30				
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 22日		～ 4月 11 日		
		夏休み	7月 第3月曜日		～ 8月 25 日		
		冬休み	12月 第3月曜日		～ 1月 7 日		
	その他休業日	土曜日・行事等の振替日(1号認定)、日曜日、祝日、12月29日～1月3日					
未就園児教室・ クラス	実施の有無	なし					
	未就園児教室名						
	主な活動内容						
	対象年齢	活動回数		活動時間	定 員		
		月 回	曜日	～	名		
		月 回	曜日	～	名		
		月 回	曜日	～	名		
	その他						
	料 金						
利用方法							

特別支援教育・保育			受入れの可否	否	
			方 針		
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	施設設備費	30,000 円	
			施設維持費	17,000 円	
			入園事務手続き料	3,000 円	
		その他月額費用	副食費	4,500 円	
			通園バス代	(利用者のみ) 4,000 円	
			よつばの会(PTA会費)	500 円	
				円 円	
				円	
		その他費用	進級時の制服(3歳児以上)・用品代など	(希望により) 最大 約50,000 円	
	円				
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 8:30～9:00 若干名		
		料 金(※3)	1回 200円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 14:00～16:30 若干名 (午前保育期間中は 11:30～16:30)		
		料 金(※3)	1時間200円、おやつ代50円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業日(月～金) 8:30～16:30 若干名		
		料 金(※3)	1時間200円、おやつ代50円、副食費1回250円		
	実施しない日	土・日曜日、祝日、行事等の振替日、8/10～8/16、12/23～1/5、3/26～3/31			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	否			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月～金 18:15～19:15 月額3,000円		

◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆

- ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。
- ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。
- ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて月額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。

⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。
https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

児童の安全確保に向けた取り組み	・送迎の保護者の名札着用 ・毎月1回、避難訓練(火災、地震等の想定)・遊具等の安全点検を実施 ・関係機関の協力をいただき、救急救命講習や不審者対策を実施 ・交通安全教室の実施					
卒園児の通う主な小学校	四郎丸小学校、東四郎丸小学校、袋原小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭・保育士	19名	保健師・看護師	0名
	栄養士	3名	調理師・調理員	3名	事務員	1名
	バス運転手	1名	その他	2名	合計	30名
乳児保育事業	実施の有無	なし				
	乳児受入月齢					
	乳児保育に関する特記事項	来年度の乳児保育の受入れはしない予定。				
園庭遊具	園独自仕様レトロランド、フォレストスライダー、ブランコ、ジャングルジム、鉄棒					
その他(特色など)	・本園は地域の寺である宝林寺(浄土真宗大谷派)が設置者であり、昭和40年1月に開園し、以来、地域に根ざした幼稚園として、60年を迎えます。 ・いち早く幼保一元化に取り組んできましたが、併設の若竹よいこのくに保育園を統合し、令和4年4月からは、未満児から就学前までの児童を預かる「幼稚園型認定こども園若竹幼稚園」として、再スタートを切りました。 ・令和6年5月に園庭を拡張し、豊かな環境の中で子ども達は健やかにのびのびと成長しています。 ・施設内調理により、できたての給食(副食)の提供に努め、毎月、旬の食材を使った完全給食の日を設けるなど、食育に取り組んでいます。 ※令和9年度より、現園舎・園庭のまま(社会福祉法人)柏松会へ設置主体を変更することについて、協議中です。在園児は引き続き、在園することができます。詳しくは、園にお問合せください。					